

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月26日
【会社名】	富士フイルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中嶋 成博
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番3号
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 経理グループ長 稲永 滋信
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 246,790,960円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年2月26日に臨時報告書を提出したことに伴い、平成25年1月29日付で提出した有価証券届出書、平成25年2月14日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該臨時報告書を参照書類に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第116期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第117期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第117期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第117期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年1月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第116期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第117期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第117期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第117期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年1月29日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年2月26日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年2月26日に関東財務局長に提出